

会議録（１）

会議の名称	第84回飯能都市計画事業 笠縫土地区画整理審議会
開催日時	令和元年5月17日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時10分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	森口 隆吉
出席委員	森口 隆吉、藤井 照男、島崎 友四郎、細田 伴次郎、東島 勝巳、 櫻井 紀万、早田 新次、大熊 進一、篠 克美、有限会社東洋産業、 松村 慶身、平沼 誠之
欠席委員	清水 和雄、島崎 稔、山岸 治夫
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司 工務担当 主幹 春原 秀樹
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 石田 文彦 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 吉田 京司、主事 渡邊 亮平 管理担当 主査 細田 宏徳、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・ 部長
 - ・ 会長
- 3 議事（公開）
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・ 賛成多数により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 令和元年度の事業予定について
 - ・ 今年度実施予定の工事について資料により説明した。
- 5 その他
 - ・ 令和元年度一般保留地処分スケジュールについて説明した。
- 6 閉会（午前 11 時 10 分）

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
管理担当主査	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 84 回笠縫土地区画整理審議会を始めさせていただきます。 開会にあたりまして、建設部長からごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。6 番、櫻井 紀万委員、7 番、早田 新次委員の 2 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>6 番、櫻井委員、7 番、早田委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>次第の 3、議事の (1)「仮換地指定について」は諮問事項になります。事務局より説明を求めます。</p>
課長	<p>議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問第 67 号朗読)</p>
課長	<p>担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主幹	<p>議事の(1)「仮換地指定について」ご説明いたします。 換地補償担当の進藤と申します。 (資料により説明)</p> <p>今回諮問する街区は 3 街区になります。従前の土地 3 筆に対し、仮換地がそれぞれ、2 画地約 135 m²、22 画地約 64 m²、23 画地約 33 m²となります。前面 6m 道路の築造工事、宅地造成工事、建物の物件移転補償を予定しており、仮換地指定を行おうとするものです。</p>
会長	<p>説明は以上です。質問等ございましたら挙手願います。</p>

委員	今回、減歩はされるのですか。
換地補償担当主幹	減歩があります。 2画地約135㎡だけを見ると減歩がありませんが、同一所有者の土地であるため、合算した上で、他の2画地で減歩をしています。
会長	他にはございますか。 (なしの声あり)
会長	それでは採決を行います。諮問第67号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。 【賛成多数】
会長	賛成多数と認めます。よって諮問第67号については諮問のとおり答申することと決しました。 本日予定した諮問事項は以上です。 事務局は答申書を作成してください。 休憩します。 (休憩 10時15分) (再開 10時17分)
会長	再開します。 それでは答申書を朗読します。 (答申書第67号の朗読)
会長	本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
管理担当主査	ありがとうございました。続いて、次第4、「報告」に入ります。 (1)「令和元年度の事業予定について」、事務局よりご説明いたします。
工務担当主幹	(資料により説明)
管理担当主査	説明は以上です。ご質問等がございましたらお願いします。
委員	通学路の件ですが、加治小学校北側に歩道が一部途切れているところがあります。建物移転は難しいのでしょうか。
換地補償担当主幹	状況は把握しております。引き続き交渉を続けていきます。

委員	子どもの安全のためにもなるべく早くお願いいたします。
委員	川寺岩沢線の加治小学校北側交差点には信号機が設置される予定となっていますが、馬場ポンプさんの所にも信号機は設置されますか。
工務担当主幹	この場所について、事前に警察と協議をしたところ、横断歩道を設置するとの回答を得ており、供用開始に併せて横断歩道を設置することで対応します。
委員	区 9-2 号線、松下製作所さんのところですが、カーブミラーを設置していただきましたが、一時停止等の表示や停止線がないため、交差点を飛び出す車が多く危険を感じています。停止線等を設置していただくことはできませんか。
工務担当主幹	看板等を設置して注意喚起をしたいと考えています。
委員	一時停止の看板には道路交通法上の効力はないと思いますので、法律で規制のできる停止線の設置をお願いしたいと思いますが。
工務担当主幹	警察にも確認しましたが、都市計画道路のように大きな道路については一時停止の規制をかけることがあります。住宅地内の道路には規制をかけないというのが方針とのこと。生活者の視点からすれば危険な箇所となりますので、看板等を設置して注意喚起したいと考えています。
委員	交通規制の件は、専門家の相談制度もありますので活用していただけたらと思います。先ほど工事予定について説明いただきましたが、図面をいただけたら、さらにわかりやすいと思います。現地視察の機会も今後ご検討ください。
工務担当主幹	資料は、後ほどお配りさせていただきます。
委員	自治会役員をしていますと防犯灯を設置して欲しいとの要望が寄せられます。暗い所もありますので確認いただき設置を検討していただけたらと思います。
委員	現場を確認した上で、生活安全課とも協議をさせていただきます。
工務担当主幹	土地区画整理ニュースで跨線橋の検討もお知らせいただけたらと思います。 それと、住所設定の件ですが、岩沢地区では換地処分までの間、「○街区○画地」といったような仮の住所を登録するという話を耳にしたのですが、笠縫地区ではどのようにされていますか。

換地補償担当主幹	事業が完了した際に、改めて町名地番を整理し、登記を行うこととなりますが、まだ先のこととなりますので、それまでの間、住所については底地番で住民登録をしていただいております。建物登記については、○街区○画地と表記がされています。
委員	神田板金さんのところに西武線の踏切がありますが、南へ行きますと道路がクランクとなっており、車両の往来も多く、歩行中は危険を感じます。対応策はないのでしょうか。
工務担当主幹	注意看板やカーブミラー等の設置により安全対策を行いたいと思います。
管理担当主査	他にご質問等はございますか。 (なしの声あり)
管理担当主査	次に、次第の5、「その他」ですが、事務局より1件ございます。「令和元年度一般保留地処分スケジュール」についてご説明いたします。
管理担当主任	(資料により説明)
管理担当主査	説明は以上です。委員の皆様から何かございますか。 (なしの声あり)
管理担当主査	閉会にあたり、課長よりごあいさつを申し上げます。
課長	(あいさつ)

(閉会 午前11時10分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____